

保税蔵置場の許可の失効について

標記について関税法第47条第2項の規定により、下記のとおり公告する。

記

- 1 被許可者の住所及び氏名又は名称
東京都江東区新砂三丁目2番9号
SGHグローバル・ジャパン株式会社
(法人番号：2010701018750)
- 2 保税蔵置場の名称及び所在地
SGHグローバル・ジャパン株式会社成田ロジスティクスセンター
保税蔵置場
千葉県成田市南三里塚78番7
- 3 許可の失効の原因
許可の取消し
- 4 蔵置中の外国貨物の搬出期限
令和8年6月12日
- 5 許可失効年月日
令和8年5月31日

令和8年6月1日

東京税関長 松重 友啓